

第7回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム (横浜・川崎地域フォーラム) 議事録

開会 18:30

(久保委員)

それでは、ただいまから、「第7回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(横浜・川崎地域フォーラム)」を開会いたします。

申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」委員の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、主催者あいさつといたしまして、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」副座長
しんぼりとよひこ
新堀豊彦からごあいさつ申し上げます。新堀副座長お願いします。

(新堀副座長)

皆さん、こんばんは。

まだお正月気分が抜けきらないところでございますが、しかも大変寒い晩に多数お集まりいただきましたこと、主催者側を代表いたしまして厚くまず御礼を申し上げたいと思います。

私どもはこの県民会議を始めましてもう3年目になるうとしておりますが、空気と水と土という、人間が生きるために最低限必要な要素、その中の大きな要素である水、それも神奈川県民として一体どういうふうを考えているかということで、実はもう10年ぐらい前から取り組んでまいりました。今日私副座長というご紹介いただいておりますが、本来ならば座長が出てごあいさつしなければならぬところです。しかし、大変申しわけないのですが、座長が昨年亡くなられて、今年度中には新しい座長を決めさせていただきますが、その間私が代行いたしておりますので、今日はそういう形でごあいさつを申し上げます。

私自身は、実はトラストみどり財団を初めといたしまして、自然環境のいろいろな仕事をいたしております、40年ぐらいの間神奈川県と取り組んでおります。特に丹沢大山にしましては、もう相当長いことつきあってございまして、2回の丹沢大山の調査の責任者をやってまいりました。

そんなことで、水源の森、あるいは水源地、そういうものに関して、特に大都会に住んでおります者にとりまして、非常に重要な要素であるということを実は痛切に感じておりまして、ただ今日は横浜・川崎の方をお招きしておるわけでありまして、これは2回目になります。前回やりましたときは、西口でやりましてこの半分ぐらいいしか集まらなかった。なぜかと、つまり横浜・川崎の方が意外に自分たちの飲んでいる水に対する関心というものがあまり高くないということは、水は十分に横浜はあると、川崎はあると、そして間違いなく供給されるから心配ないと。しかも相当きれいな水を飲んでいると、それは道志川が水源だからというふうに思っていらっしゃるんですね。そういう方が多いんです。

確かに道志川の水は、横浜がこの150年前に開港いたしましたときのメーンの一番大きな宝物でした。多くの外国の船が横浜へ来るのに道志川の水が一番きれいで長持ちする、あの当時は今と違っていろいろ薬や殺菌する手がなかった時代ですけれども、赤道直下を越えても道志川の水は腐らなかったと、そういう言い伝えがあるぐらいなんですね。

したがって、横浜市は大正年代の始めに道志川の森を押さえまして、土地を買ってしまって、道志川の上流の森林地帯はかなりの部分の土地が実は横浜市の財産になっているわけです。したがって、それがあから大丈夫だというような感触で今日まいっておるわけでありましてけれども、実は今この三百六十万人の大人口を抱えた日本第2位の大都市ですね、東京に次ぐ。この大都市の水は、道志川の水だけではもうどうにもならない状態になっておるわけですよ。今我々が毎日飲んでいる水のわずか8%しか道志川から供給されていない。ご存じですか。あとの92%は違うんです。ほかの相模川と酒匂川から来ている水を飲んでいるわけですよ。

ですから、水源環境というのは、その全体を考えなければいけないわけでありまして、丹沢大山を含めて、さらにそれがさらにさらに山梨県、相模川の上流である桂川、この流域はなんと丹沢全山よりも広いぐらいの面積を占めているわけでありまして、その桂川の水がきちんと確保されなければ、実は横浜市民、川崎市民の水は安定していないということになるわけですね。

したがって、その水源環境が荒れてきたという事実。これは丹沢大山の調査等でよくわかっておりますけれども、実はまず大気汚染から始まって、SO₂を初めとして、NO_xにしても、かなりのものが丹沢山塊を襲って南側の斜面の木は枯れてしまいました。そして、シカが増えて林床植生が破壊されました。土が露出しました。雨が降ると流れてしまう。そういうことで、かなり丹沢全山が乾燥しているわけです。

そのためにこれを放置しておけば大変なことになるということで、丹沢大山再生委員会も一

生懸命動いておりますし、同時に県はこの一番大きな問題を、山梨県を含めてやっていかなければいけないというふうに考えたわけでありまして。

それで、水源環境県民会議を立ちあげた。その前に実はもう10年近く前になりますけれども、亡くなられた金澤先生を座長として、この水源環境税というものを市民の皆様から県民税の超過課税としてちょうだいすることとして、それはもう今いただいているわけですね。毎年40億円前後それが上がってきている。その40億円をいかにうまく使って、そして山が荒れているのを回復させて、完全な水源環境を守るということをやるのが、この県民会議の大目標でございます。これをやるために今日までやや3年近くやってまいりましたが、5年計画でやってまいります。したがって、5年ごとに新しい計画を立てるわけですが、既に3年たちましたんで、もう今や次の5年の計画を立てていかなければならない時期に入っております。

したがって、次の5年は山梨県と神奈川県がどうやって結びついてやっていくかということについて取り組んでいかなければならない。山梨県の方たちは豊富な水と森を持っておりますから、水についての関心が我々とは全然異なった方向にあるわけですね。浄化処理だとか、あるいは下水道とか、そういうものに対してさえあまり必要を感じていないんですよ。我々は下水道や浄化処理がなければ、到底それは現代生活をやっているとは言えないわけですが、残念ながら山梨県の方々は伺ってみると、かなりまだそういう意識がない。出てきた水は使い流して垂れ流しても別にきれいになると。一向に差し障りないと。下流の神奈川県のことをあまり考えていただけないというのが実態でございます。

したがって、これから先我々はどういうふうに取り組んでいったらいいかということに関して、かなり大変なお荷物になるわけでありまして、これはひとつ我々横浜市民が山梨県民に感謝しながら、また山梨県の森や川に感謝しながら、そして丹沢大山の存在に感謝しながらやっていかなければならないということでもあります。

そういう意味で、今日のシンポジウムはこれからの水源環境の取り組みを考えるということでございますので、どうかひとつ皆さんのお勉強を十分にさせていただくと同時に、ご意見も承りたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

主催者といたしましては、大変言葉が過ぎるようでございますけれども、ぜひひとつこの会をステップにさせていただいて、さらにより一層水源環境に対するご関心とご協力をいただきたいと、こう思うわけでございます。本日は本当にお忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございました。心から感謝を申し上げて、主催者のごあいさつといたします。ありがとうございます。（拍手）

(久保委員)

どうもありがとうございました。

続きまして、県の水源環境保全・再生事業の実績についてご報告しますけれども、その前に少々舞台を整えますのでお待ちいただきたいと思います。

神奈川県環境農政部、星崎雅司水源環境保全担当課長からご報告いたします。よろしく願います。

(星崎担当課長)

こんばんは、水源担当の星崎と申します。よろしくお願いいたします。(拍手)

私からの説明は、皆様のお手元に「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」という、こういうパンフレットがございます。それと、実績ということで印刷物の資料がございます。これを使わせていただいて説明をさせていただきます。

まず、「再生をめざして」という冊子をあけていただければありがたいと思います。

この冊子、表紙をめくっていただきますと、1ページの下のところに「水資源確保の歩み」という表が載っています。

神奈川にお住まいの方で、湧水で水が出ない、蛇口をひねっても水が出ないよというような記憶をお持ちの方はいらっしゃるでしょうか。給水制限という格好にしたのは、一番近くで平成8年です。このときは10%ぐらいの給水制限をしました。

神奈川には、宮ヶ瀬ダム、それから相模ダム、城山ダム、三保ダム、この4つのダムがございます。

現在、神奈川県は900万人を超える人口でありますけれども、水の量は水源地域の方々のご理解とご協力ではほぼ十分の量となっております。

2ページをお開きください。

今、新堀副座長のほうからもお話がございましたように、ここ横浜でも相模川水系から6割、酒匂川水系から3割、お水を配水していただいて飲んでいる状況です。例えば相模川水系ですと、酒匂川の飯泉取水堰というのが下流のほうにございます。そこからとった水を、相模原ですと川崎のほうまで送って、そこで浄水をして配水をしているという状況でございます。残りはほとんど相模川水系、相模大堰ですとか寒川の取水堰からとった水を皆さんは飲んでいるという状況でございます。

では、今なぜ水源環境の保全が必要かということでございます。

ダムというのは、あくまでもためている、一定程度ためていて、それを安定的に水を流し、下のほうでとっているという容器に過ぎません。そのダムの水というのは、上流の森林ですとか、途中の川の流れの中で浄化されたり蓄えられたりしていくものでございます。

4ページをごらんください。

真ん中あたりに円グラフがございますけれども、神奈川の森林の29%が私有林の人工林、杉、ヒノキ等の人工林になってございまして、15年度の調査によりますと、そのうちの60%が荒廃した森林というような状況でございます。

右上に荒廃が進む人工林という写真が載っておりますけれども、こうなってしまうと水を蓄える機能がなくなってしまう、土砂も流出してしまうというような状況でございます。

下のほうには今度自然林ということで、ブナの立ち枯れの状況が写真として載っております。

もう1ページ開いていただきまして、5ページ目でございますけれども、ここにはダム湖の水質が載っております。

一番左のところに「BOD」という水のきれいさをあらわす基準がございます。基準値2.0で、意外ときれいだなという感じもあるかと思えます。けれども、その右側のところに全窒素、全リンというグラフがございまして、これが植物の栄養のもとになっているんですけれども、そういうものの濃度がちょっと高いために、下にありますようにアオコの発生というのが見られて、においがつく、あるいは浄水の障害を起こすというような状況でございます。

こういった状況を受けまして、県では水源環境保全税という新たな税制に基づいて多くの県民の皆さんにご負担をいただいて、水源の森林あるいは水源の水質を守っていくという政策の議論を始めました。かなり時間はかかったわけですが、4年前にこの水源環境保全・再生施策、そしてそれを支えるための税制をご承認いただきまして、平成19年度から取り組みを進めてございます。

この施策には3つの大きな特徴がございます。

1つは計画的な事業実施ということで、7ページをお開きください。

ここに大綱というのが載っていますけれども、やはり自然を相手にしますので、20年間という長いスパンを目標に目指すべき方向性をこういう大綱の中で示しました。少し飛んでいただいて、11ページをお開きください。

この方向性に基づきまして、最初の5年間に取り組み事業ということで、12の事業を挙げて、

その財源がどのくらいかかるのかというご議論をさせていただき、こういう計画をまとめました。

事業内容ですとか事業実施概要は、後ほどご説明させていただきます。

2つ目の特徴は税ということで、先ほど来お話しさせていただいていますけれども、なかなか都市部のほうでは、山のほうの問題で、我々が税金を負担するものではないのではないかとというようなご意見もございましたけれども、こういう水をみんなで使っているというような中で、県民税、それも超過課税という形でやらせていただくというふうに議論を煮詰めてまいりました。

平均すると1人当たり年間950円ぐらいのご負担をいただいています。所得の低い方では300円ぐらい、多い方では2,500円ぐらいというような表になっているかと思えますけれども、そういうことで40億円ぐらいの税源をいただいております。

この税は5カ年計画の実施時期と合わせまして、5年の時限ということになってございます。

その前のページでございまして、13ページにございましてけれども、これが3つ目の特徴ということで、県民参加の仕組みというものをあわせてつくったということです。

こういうことをやればすぐに効果が出て評価に結びつくというのは、自然環境を相手にはしていますので、なかなか難しい問題がございます。しかしながら、そういうものを事業と並行してしっかり評価をして、柔軟に施策を進めていくと、こういった考え方に立ちまして、県民会議というものを立ち上げさせていただいて、その中で県民会議にみずからが仕組みを検討し、その結果このようなフォーラムを開催させていただいたり、事業モニターや事業点検など、そういうことを積極的に今活動していただいているところでございます。

パンフレットについては以上でございましてけれども、現在の施策はもう3年目を迎えてございます。これまでの2年間の実績についてまとめた資料につきまして、先ほど言いましたこちらのほうでご説明をさせていただきます。パワーポイントのほうも使いますので、もしよろしければ画面のほうを見ていただければと思います。

まず、資料を1枚めくっていただきまして、「水源の森林づくり事業」についてご報告させていただきます。

上に写真が2枚ございます。水源の森林づくり事業は、左の写真のような荒れた人工林、荒廃した林、こういったものを日が入り、下草がよく生えて水源涵養が図られるような森林にすることを目的に整備をするものです。

この事業は、5年間で整備目標を9,592ヘクタールとしています。2年間の進捗状況は4,216

ヘクタール、進捗率で44%の整備となっています。少々前倒しをさせていただいています。4,000ヘクタールといいますと、横浜の中区、西区、南区、これをあわせたぐらいの面積、大体1辺が6.5キロメートルぐらいということで、都市部でいきますと非常に広大な面積ということになりますけれども、それを山の中で整備をしているということです。

下の棒グラフ、この事業には5年間の予算で83億円を使いますというお話をさせていただいていますが、そのうち2年間で37億円を使っています。これは45%に当たってございます。

次に、これは19年度に確保した森林を赤、それから整備をしたところを黄色であらわしてございます。濃い緑色の中に点々とあるということで、こういうところで整備をしているということです。

それから、最終の確保の面積を38年度までに2万7,000ヘクタール確保するということを目標としています。これは税導入以前の平成9年からやってございまして、累計で42%の達成率というふうになっています。

次に2番目の事業で、丹沢大山の保全・再生事業ということです。

これは、丹沢大山の上のほうの部分で土砂が流出しているということで、上のほう2枚の写真がございましてけれども、いろいろな工法を使いまして、土砂が流出しないような対策をしています。それから、下のほうではブナの立ち枯れの原因であるオゾンの発生の観測をするための装置を設置してございます。こちらのほうは41%ぐらいの進捗という状況でございます。

次に、溪畔林事業ということで、沢沿いの林は、森林は生態系が豊かな半面、自然が壊れやすくて崩壊しやすい地域でございます。

その土壌を保全して水源涵養を高める事業がこの事業ということで、今ここに植生保護柵というのがございます。これは何から植生を保護するかということですが、シカの害を抑えたいということで設置しております。せっかく整備をして下草が生えても、シカがそれを全部食べてしまうというような状況がございまして、そうした対策と一体的にやっついていかないと効果が上がらないのではないかとということで、県民会議のほうからのご指摘をいただき、県としても非常に大きな課題であると考えてございます。これが溪畔林の進捗状況です。

こちらの「間伐材の搬出促進」という事業につきましては、やはりせっかく出てきた材をできるだけ使って循環型の森林にしていこうということでございます。ただ、水源環境のこの税は林業のための支援ということではありませんので、この写真の1コマ目から2コマ目にかけて、途中のところまで出してくる材について補助をしていこうということで、毎年2,000立米ずつ増やしていく計画でございます。最終的にはこういう県産材を使った建物ができてくると

いうことができればいいなというふうに思います。

ここまでが、県が直接行う事業でございますけれども、これからが市町村に行っていただく事業、それを県が補助という形で支えているというような事業でございます。

真ん中の緑色の部分が水源の森林づくりで、下のちょっと黄緑色っぽいところが地域の水源林事業ということでございます。真ん中にぼつぼつと水色の点があるかと思っておりますけれども、これが地下水とかそういったところの水源でございます。これは市町村にとっても貴重な水源ということになってございますので、市町村で整備をしてもらおうということです。

こちらが進捗状況になっております。ばらつきはございますけれども、ほぼ順調にしているのかなというふうに思っておりますが、下のほうの費用については、かなり事業費を使っています。これは当初、所有者がみずから整備するものに対して、その足りない部分を補助しようというふうに考えていたんですけれども、所有者にかわって市町村が整備する方式を採用する市町村が多くなってしまいましたので、結果として事業費がかなりかさんでいるというような状況でございます。

ここまでが森林を整備する状況で、その次からは水に関する事業ということで、水道の取水堰より上流側の相模川、酒匂川のいろいろな支川などがございますけれども、そういったものを多自然型、あるいは浄化ブロックというものを使って整備していこうということでございます。

上のほうの整備箇所11カ所、また直接浄化のほうは4カ所整備してございます。

次に、地下水の事業でございます。これは主要な水道水源として地下水を使っているのが、この丸でくくられています8地区ございまして、右側の下の図は地下水が汚染されている状況でございます。水道水源として使っている市町村でも、汚染が見られるところが秦野市さんですとか座間市さんとかあるというような状況ございまして、こうした状況に対して計画をつくってしっかりと浄化をしたり水源の確保をしていこうというものでございます。上のほうでは浄化施設がついています。

次に、ダム湖の水質でございますけれども、これは相模湖、津久井湖の状況で、先ほど見ていただいたアオコの発生がございますので、そういったものを抑えるために公共下水道、あるいは合併処理浄化槽、しかもその原因である窒素やリンがとれる高度型の合併処理浄化槽を入れるという計画でございます。

こちらが浄化槽の整備の状況ございまして、進捗としては個人設置のほうが40%、市町村設置のほう15%、このような状況でございます。

先ほどお話にありましたように、この紫色の部分、これが相模湖、津久井湖の上流域である桂川の山梨県側の状況です。ここを何とかしないと最終的にはよくなるということ、今調査をしています。こちらが調査結果でございます、山梨県側の森林もやはり59%くらい荒れています。あるいはくみ取りですとか、単独浄化槽というものが3万弱ぐらいの基数残っているというような状況でございます。

また、全体をどうやって評価していくのかということで、時間は少しかかっても5年に一遍ぐらい全体の調査をすべきだというお話でございます、川や森林の全体のモニタリングを5年に一遍ずつぐらいやっています。下の部分ですけれども、かつて生物の調査をして川の評価をしていますけれども、こういうようにわかりやすい図表ができればいいなというふうに考えてございまして、今検討している状況です。

最後に、この施策の特徴の一つである県民参加の仕組みということで、2年間で大体50回ぐらいこういうような会合をいろんな活動をしていただいております。6回の2年間のフォーラムでは303件の意見をいただきまして、例えば担い手不足というような指摘を受けて、それに基づいて「森林塾」というのを始めてございます。それから、「しずくちゃん便り」というようなニュースレターを出しています。昨年3月には点検結果報告書というものをいただいております。

それから今日いろいろな団体の方、活動報告をいただきますけれども、県民会議からのご提案によって、この税を財源としまして、市民事業の支援をする制度を昨年度からつくって20団体の方に補助をしております。

最後のページでございますけれども、税源の問題ですけれども、実際の19年度の収入は35億9,000万円でございます。使ったのが32億円あまりでございます、残りの部分は基金がございますので、そこに積みさせていただいて翌年度の財源としております。こういう形で無駄のなく使わせていただいて、この事業計画を全うしたいというふうに考えてございます。

この資料の説明は以上でございます。

これらの情報は、県のホームページなどいろいろなところに掲載させていただいておりますので、ぜひ一度ご自分の納めている税金がどのように使われているのか確認いただければありがたいと思っております。

また、出前懇など私どもの説明が必要だという場合には、お申し出いただければ、私どものほうから出向かせていただいて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。どうもありがとうございました。（拍手）

(久保委員)

星崎課長、どうもありがとうございました。

それでは、これからパネルディスカッションに移りたいと思いますので、少々時間をいただきたいと思います。

(舞台転換)

(久保委員)

舞台が整いましたので、コーディネーター、パネリストの方、壇上にお上がりください。

それでは、これからの進行は、コーディネーターを立教大学の社会学部教授、萩原なつ子先生にお願いしたいと思います。

萩原先生、よろしくお願いいたします。

(萩原委員)

それでは、改めまして皆さんこんばんは。

本日コーディネートを務めます萩原と申します。

まず最初に、パネリストの方をご紹介させていただきたいと思います。

まず、日本の竹ファンククラブ代表の平石真司さんです。

(平石氏)

よろしくどうぞ。(拍手)

(萩原委員)

それから、かながわ森林インストラクター理事、武川俊二さんでいらっしゃいます。

(武川氏)

武川です。よろしくお願ひします。(拍手)

(萩原委員)

神奈川県トヨタ自動車株式会社渉外広報部長の金子勝治さんです。

(金子氏)

金子です、こんばんは。(拍手)

(萩原委員)

川崎市立宮崎小学校教諭、草開朝央さんです。

(草開氏)

よろしくお願いします。(拍手)

(萩原委員)

以上4名の方にお越しいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

このディスカッションでは、「これからの水環境資源への取り組みを考える～活動を市民に広げるために～」をテーマに、都市地域である横浜・川崎地域の皆様とこれからの水源環境の取り組みについて考えたいというふうに思っております。

私は、実は先ほど出てまいりました山梨県出身なんです。先ほど耳の痛い話もあったんですけども、これからは流域というんですか、それを考えていかなければいけないので、神奈川県がどうのこうののではなくて、やはり協力していかなければいけないなということをひしひしと感じております。また、59%が荒れているという話も今ありましたので、やっぱり山梨にも、実家に戻りましたら、山梨県庁のほうにも赴いて、協力していこうという話をさせていただきたいなというふうには思っております。

それでは、時間もなっておりますけれども、まず最初に各パネリストの方から10分ずつ活動報告をしていただきます。その後、皆様から、皆様のお手元に質問紙があるかと思えます。そちらにご質問・ご意見をお書きいただきたいというふうに思っております。あるいは、先ほど県の取り組みが紹介されましたけれども、それに対してもご意見、あるいはご質問をいただければと思います。ご報告の終わった後に回収にまいりますので、その質問いただいたものに基づいて、今度はディスカッションを、質問にお答えしていただく形でディスカッションを進めていきたいというふうに思っております。

それでは、まず最初に、日本の竹ファンクラブの平石真司さんから発表をいただきます。

平石さん、よろしくお願いいたします。時間厳守でお願いしたいなというふうに思っておりますので、先ほど私そう言いながら、自分で時計を忘れまして、今県庁の人から借りました。今既に7時05分でございます。7時15分までよろしくお願いいたいと思います。

(平石氏)

日本の竹ファンクラブの平石です。

日本の竹ファンクラブは、今日ずっと森づくりと水源の森ということでございましたけれども、私どもは森の中でも竹、竹林を主に、というよりも竹林の保全を中心にやっております。

そういうことで、この水源環境保全の事業というものをこの2年間やってまいりました。この税金の分では2年間ですね。実際の活動はもう5年目に入っております。ご紹介したいと思っております。

最初に、私どもの日本の竹ファンクラブの団体の概要をお話しさせていただきたいと思っております。設立は平成11年9月1日。活動の目的は竹林の保全と利活用の普及というものを中心にやっております。

きれいになった竹林、いわゆるそういったものを媒体としまして、竹が彩る暮らしと文化の創造を目的に活動しております。

現在会員数203名、その中でも特に竹林の整備事業にかかわるメンバーを竹取協力隊といっておりますが、現在約140名の方がいらっしゃいます。

次に、今回の水源環境保全の事業の目的でございますけれども、荒廃竹林を整備するわけですが、特に都市住民との交流を通じて保全するというところで、再生された竹林を活用しているいろいろなことをやっております。継続的な保全を目指していくということをやっております。最終的には、竹林を中心とした地域の活性化につながればいいかなと思っております。

最初はこういうふうに左側にあるように荒れている竹林でございますけれども、大体朝は左側の竹林みたいになります。2、3メートル先も歩けないんですけれども、帰りには大ざっぱですけれども、右下のような感じになりまして、やりがいはあります。達成感も目に見えるんで、おもしろいんですけれども、今回の水源環境保全では、フィールドは現在私ども全部でこれ以外にもまだ伊豆のほうにもありまして、6カ所フィールドを持って活動しておりますが、今回対象地域は上の愛甲郡愛川町、ここは約0.5ヘクタールの竹林がございます。それから、下のほうで足柄上郡の中井町、ここは約6ヘクタールの竹林がございます。この2つのフィールドを中心に活動しております。

活動状況を順番にご報告させていただきますと、これは月ごとに1年通じてやっているわけですが、5月はまず荒廃竹林、左側を整備しながら竹の小道づくり、散策にもいいように荒廃竹林をきれいにしていきます。当然、間伐材がたくさん出るわけですが、チップー等も利用しております。5月に竹林整備されまして、6月、竹林の種類なんですが、この2カ所とも真竹林です。すべて真竹林になっています。孟宗竹は4月にタケノコが出るんですが、真竹は6月に出ます。5月に整備して、きれいになった竹林を利用しまして6月にはタケノコ狩り等を楽しんでおります。

これは9月なんですが、9月からは本格的な間伐の季節に入ります。それから味覚狩りという、必ず私どもの保全活動は、竹林整備&何々が必ずついております。同じぐらいの力を入れております。9月は秋の味覚狩りということで、落花生堀りとか、ナスの摘み取りとか、栗拾いとかもお楽しみの行事の一つとしてやっております。

これは11月の風景なんですが、11月になりますとミカンが実ってきます。ここ足柄地区はミカンの非常にかつて産地でございました。最近ちょっと廃れてきつつあるんですが、ミカンはたくさんあります。右下の一つのシーンは、竹林整備の後、市民の方たちとミカン狩りを楽しむというのが11月の恒例の作業になっております。

年が明けまして1月から3月、1月から3月もやはり間伐をするんですが、この季節は相当寒くなります。何やっているかと申しますと竹林の間伐&野外料理ということで、竹林を利用したり、あるいは愛川町は中津川という川がございます。ということで、バーベキューを毎回やっているわけなんですが、竹林の整備だけではなくて、作業後、竹細工をつくらしたり、要は竹のはし、竹のコップとかをつくら、竹にかかわる料理を楽しんでおります。

これは毎年3月にやっているんですが、竹林整備の後、シイタケのほだ木づくりを楽しんでおります。できあがったほだ木はきれいになった竹林に設置しておるわけなんですが、今はたくさんシイタケの収穫も楽しめるようになっております。

これ今1年の振り返りなんですが、この事業、平成20年度を初年度としてこの環境水源でやっておりますが、1年を振り返りますと、この表にありますように、上半期がこういうことをやっております、下半期になりますとこういうことをやっております、主な活動というところにありますように、必ず何かいろいろなお楽しみをつけております。

6月のタケノコ祭りというのをやっているんですが、これは2日間で約560人ぐらい来ております。毎回日曜日に行事がございまして、愛川町はフィールドが狭いもので定員があるんですが、中井町はフィールドが広いので、来ていただける方はどなたでもという形

でやっております。

この効果なんですけれども、成果と申しますか、中井町におきましては、今ここ約20名近くの地権者がございますけれども、皆さんと契約を結びました。契約を結んでいる竹林は6ヘクタールございますけれども、約3.7ヘクタールを再生しております。ただ、竹林の場合は再生してそのまま放ったらかしにするわけにもいきません。毎年継続して管理をしないと、2、3年でもとに戻りますので、一回手を入れた竹林は毎年同じようにやりながら、なおかつ少しずつ範囲を広げていっております。

それと、2つ目の特徴としては、林床の植生、これは復活してきました。ものすごく復活してきました。そこを触れようと思ったんですけれども、先ほどの画面にありましたけれども、最初の荒廃竹林では草木一本生えていないんですけれども、間伐が進んで、太陽光が林床に当たるようになりますと、すごい数の野草が復元してきております。

それから、3つ目は地域通貨、私ども独自の地域通貨「かぐや姫」を発行しております。作業の後その地域通貨で地域の特産物を買って帰ったりとか、そういうこともやっております。

いくらかは人もお金も動くようになりまして、地域の活性化に貢献できたのかなと思っております。

また、愛川町は堤防林でございます。土砂流出防止、こういったものが目に見えて、やはり植生の復活によりまして、地肌がむき出しになっていたのも草木が生えるようになってきております。そういった意味でも土砂の流出防止に役立っているのかなと思っております。

最後に、21年度というのは今やっているものでございますけれども、再生事業の継続、充実を図るわけでございますけれども、中井町におきましては、さらに面積を広げながら6ヘクタール全部をやっていきたいなと思っております。

本年度の計画はこういうふうな計画で、現在1月24日までの作業は先週愛川町で行われたところまで来ております。これから残す本年度はあと3回の予定がございます。

ということで、この事業としては2年間経過しましたけれども、こういう活動をしながら、成果も少しずつあらわれてきているのかなと思います。

どうもありがとうございました。（拍手）

（萩原委員）

どうも平石さん、ありがとうございました。

竹林整備&何々の後がいろいろたくさん出されていたと思いますが、それが多分泌訣なのか

もしれません。その点については後でパネルディスカッションのときにもう一度聞かせていただきたいと思います。

それでは続きまして、NPO法人かながわ森林インストラクターの会、武川俊二さんからご発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(武川氏)

かながわ森林インストラクターの武川です。よろしくお願いたします。(拍手)

まず、かながわ森林インストラクターという会、大変大所帯です。組織活動もたくさんさまざまにやっておりますので、いろいろな会の流れを伝えていきたいと思います。

お話の中で写真が勝手にどんどん10秒単位で映ります。時計と一緒になんですがね。どんな形でいくか、まずボランティア活動というものについて考えていきたいと思って、3つ例えてあります。どんなことかといいますと、お手元に紙があるかなと思いますが、その中で行政から支援要請をされて受けるボランティアの形、例えば、先ほどありました、やどりき水源林の集いのようなことに対して対応していく活動が一つあります。

そして、このように植樹活動に対応するという形のものもごございます。

それともう一つ、2つ目のボランティア活動の一つは、NPO法人として積極的な活動をしていく組織として自生していく。今これは平石さんがお話した竹ファンクラブと同じような方向で動く流れがあります。

もう一つは、個人の自由意思で集まっていくボランティア活動、これはもう積極的にやる。どういう形でやっていくかというのは、それぞれの集まりの中でいきます。今集まっている人たち、最初のころは比較的穏やかで和やかな雰囲気なんですが、だんだん慣れてくるにしたがって、顔つきがこうそれらしい顔になってきます。

この動機、どういう形で集まるかという、「この森、ちょっとひどいぞ、手入れをしてみたい。」と、そんな感じの中で集まってきます。経験を積むごとに顔つきも違ってきて、いっちょまえの顔になってきます。だんだんこういっちょまえの顔になってきながら、どんな森づくりをしていくかということを考えていきます。今積極的にやっているのは、やどりきの新定着活動班というのは、もうほとんどいっばしの林業者そのけの格好をして、これもやっています。

私たちのボランティア活動を支えるもの、どういうことかという、ちゃんと字が出てきましたね。まず人の見えるところで行う。見てくれる場所、第三者から評価してもらいたい。そ

して、そこを喜びとして感じたい。この登山道のすぐそばで活動していると、登山者が通ってきてくれます。「ああ、ご苦労さん、森がよくなった、明るくて歩きやすくなった。」と喜んでくれるところが喜びです。今こんな森の中を歩いている登山者も、こう整備されてくると、「あ、いいね、よくやってくれるよ。」と言ってくれるところが何となく背中に感じる喜びで動いています。

あともう一つ、会員間、たくさんいます、いろんなずれが生じます。森林整備至上主義に陥ったり、あるいは自然観察版の、そして木工中心、そういったものに偏りがちになるんですが、それらの取り組みを全体としてとらえていくと、比較的組織の活動としてはスムーズにいく。今はバームクーヘンのつくり方、そして子供たちを集めての体験教室の中でピザづくりとかそういうものを行っています。このピザづくりをやるということは森林整備とどういう関係があるんだということになってきますけれども、あるいはおがくずでつくった顔づくり、これら森林整備とも全く関係ない。自然観察とも関係ない。それと木工とも関係ないんですが、親子、そして子供たちが一緒になった森林整備計画というのは、森林整備も自然観察も工作も全部一緒になった形の中で行われています。ですから、比較的突出した形で進んでいくということがなくて、和やかに組織活動を進めていくことができるということが考えられています。

今、子供でも親でもともに本格的な森林整備をしてもらっている。これは足柄のヒノキ林でやっているのですが、はしごにも上ってもらう。木を切ってもらう。なかなか切れないよというふうなことを子供たちが言い合う。この中で自然体験、自然観察、そんなものも引き込んでやっていく。木工工作なんかも入れ込んでやっていく。そうすると、かかわるインストラクター、ボランティアのスタッフたちは、それぞれに興味と関心とを持っていないとできないということがあります。

そして、今大がかりにやっています後沢というところの森林整備なんですが、これは本格的な森林整備です。整備前と整備後、大分様子が変わってきます。整備後というのは、もうここ2年ぐらい取りかかっていますが、この大きな切り株は国有林でプロが切ったものですね。今大がかりな切り方としては、神奈川県としては比較的めずらしい列状間伐ということを実践してやっています。ここは切り出すことがなかなかできないので、列状でいいだろうということで考えました。

新定着エリアの間伐ということも積極的にやっています、整備をするにしたがって、だんだん森の様子が変わってきている。2月6日には大勢、約40人ぐらい入って、またここでの間伐をみんなでやろうというふうなことを進めています。

同じ活動を班の中でやっています。枝打ちです。これも本格的、大体6メートル以上の高さの枝を打つというようなことをやっています。こういう流れの中で、昨年植樹祭の準備期間として、県の森林課と協働事業で森林整備を一緒にさせていただきました。相当高くまで登って枝打ちをして、秦野会場が大分きれいになったとってほめられました。ほめられるということも一つの喜びですね。だから、ますますやってやろうじゃないかという気になります。

これは山北町の大野山、大野山で大野山開きというのがあるんです。それに参加して地域の人たちの顔を見ながら、一緒にいろいろなイベント事業に参加する。その結果、この大野山の一部荒れている森を整備しようということで整備した結果、道ができました。遊歩道ができて、遊歩道の開通式をやることができました。インストラクターの手で大体30人ぐらいが2回ぐらいかかわってやってもらいました。かなりんちゃんもやってきて去年の4月29日、大勢の人が開通式にいらっやって、通っていただきました。今またもう一度整備をし直しております。頂上では、この集まった人たちに木工作品、いろいろな工芸品をつくって買っていただく。それを活動資金にしたりというようなこともやっています。同時に間伐材でベンチをつくって、山に来る人たちに楽しんでもらうというようなことをしています。このいすのおかげでみんなお弁当を食べたりして喜んでいきます。

もう一つ、四季の森の公園での活動というのがあります。これもインストラクターの仲間と一緒にかかわって立ち上げて活動しておりますが、ここは定期的な自然観察会、この自然観察会を中心に毎回40人ぐらいの方が参加されて集まっています。非常ににぎやかな会です。春休みにはこの春祭りですね、定期的なイベントに参加して対象者3,000人ぐらいの人たちに工作のイベント等をやります。この春祭りはものすごくにぎやかです。こうした比較的なだらかな緩やかな活動を通じた中で、森とのかかわり方を会員がみんな参加しています。初期のころは未熟だったんですが、だんだん本格的になりまして、森林整備も工作も全部やっています。

「理念と理論を現実の世界へ」というの、これは私がつくったスローガンなんですが、そういう中でないとなかなか取り組めないといえます。

森林整備研修というのは、これはインストラクターが本格的に森林整備をするためにはどんなことを勉強すればいいかということでやっています。実際にプロから技術を学び、それをどうやってボランティア活動の中で生かしていくか。ボランティアの指導もあるんですが、自分たちで森林整備をしていくということも含めてこういう研修をします。先ほど言いましたとおり、まだまだ未整備の森がいっぱいあります。これを自分たちで見て、「ああ、ここを整備したいよ。」というところで、その整備をやるためにどんな技術を身につけていったらいいかと

いうことをかなり本格的に研修してやっております。

その結果、生まれてきたものが先ほど出てきましたやどりきの新定着の活動ということになってきます。これは枝打ちの研修ですが、相当高くまで登ってやっています。実際に枝打ちはこんなような形でやらせていただいています。8メートルぐらいまでは上がってやっていますね。そうすると、やっぱり森が見違えるようになっていくということを見ていただきたい。

山に入るには道が必要だということで、経路づくりもやります。毎回毎回上がっていく道、やっぱり整備するのに道がなければ上がれない。ですから、自分たちで道をつくって、より森林整備の現場へ近づきやすいように整備していきます。この道が本格的にきれいになってきたら、ほかの人たちにも利用してもらいたいなということも考えています。ほかの人たちというのは、やっぱり私たちが整備したところを見に来てくれる人たち。そういう人たちが気軽に入って来られるような形で橋の架けかえとか、そういうことも随分やらせていただいています。

これはついこの間12月に設置した橋ですね。壊れかけていたところです。

どんな森を目指すか、お手元の資料の中にもありますが、300年の森づくりというのをぶち上げております。300年というと空想の世界のように見えるんですが、実は神奈川県の中には300年の森のモデルがあります。大雄山の最乗寺の社寺林とか札掛のモミの考証林、こういったものが300年以上の森として残されている。そういうのを目標に、「ああ、やどりきというところでそういうものを目標にやっといこう。」、それがやっぱりボランティアだからこそ考えられるし、「おお、いいぞ。」という大きな夢を抱いてぶち上げてやっといける、これがやっぱり理論と理念とを現実の世界に結びつける方法ではないだろうかというふうに思っています。

壮大な夢を描きながら森づくりに励もう、これが我々のスローガンです。ちょうど60枚で10分になってまいりました。

どうもありがとうございました。（拍手）

（萩原委員）

どうもありがとうございました。時間厳守で、ほめられるというのは大変重要ですが、何とかおだてりゃというふうな感じで本当に木に登ってしまっていますね、8メートルも上の。ありがとうございました。

続きまして、神奈川トヨタ自動車株式会社の金子勝治さんからご発表いただきます。企業の立場からの発表になります。

よろしくお願いいたします。

(金子氏)

皆様、こんばんは。

私は神奈川県トヨタ自動車からまいりました金子と申します。よろしくお願いいたします。

ここでは企業とお客様のかかわり合いということで、環境保護活動、環境維持活動について少しお話ししたいと思います。

当社が環境保護活動について13年前よりかかわってきた、この神奈川県の水源の森づくり事業への取り組みについて、簡単にご説明させていただきたいと思います。

この車、皆さんご存じだと思うんですけども、当社がパートナー企業、そしてこの事業に参加したきっかけをお話しします。このきっかけとなりましたのは、ここに出ていますハイブリッドカー、プリウス、初代のプリウスなんですけれども、当時はすごい話題になりまして、大変評判のいい車でございました。そういう中で実はこのプリウス、13年前世界初のハイブリッドカーということで発売になりました。

この車を当社が神奈川県をエリアといたしまして専業で販売を始めました。それとこの当時、このプリウスという車はまだまだ全然普及はしていなかったんですけども、新車の値段も今のプリウスの倍以上のお値段をしていました。そしてこの車にお乗りの方も当時ですけれども、非常に環境に強い関心をお持ちのお客様が多かったと記憶しております。

そういった中で、当社がどのような環境につながる活動が必要なのかというような話が社内に出てきました。そうしまして、神奈川県トヨタといたしまして、新たな社会貢献活動を模索し始めました。そういったところ、この神奈川水源の森林づくりというのを神奈川県が立ち上げたという話を13年前に聞きまして、当社もこの森林保護活動に参加したいという気持ちが強くございましたので、早速申し込みました。当時、私どもは先ほどもお話ししましたが、神奈川県をエリアといたしまして商売をさせていただいているんですけども、やはり神奈川県に元気になってほしい、環境も整えてほしいという願いを込めまして、事業に参加いたしました。

13年なんですけれども、簡単な活動をちょっとお話しさせていただきます。

具体的にどのような活動をしたのかということなんですけれども、神奈川県の方と話し合いまして、当時、「森林の保護のためには企業が寄附だけではどうなのかな、森林保護活動、これも一緒にされたらどうですか」と、そういうようなお話があったと聞いております。私たち

はそのお話を聞きまして、私どもの諸先輩が、プリウスのお客様にこの活動どうなんだろうというような議論が出たというお話を聞いております。一人でも多くのお客様にこの環境活動を理解していただく、またお客様同士の親睦も兼ねていただく、そのようなことを目的といたしまして、当社は13年前「プリウス森木会」というものを立ち上げました。プリウス、非常に今でこそ環境エコというキーワードで去年も大爆発して販売できましたけれども、13年前はこういう形で活動を始めました。

私どもは神奈川県で1999年、11年前、水源林のパートナー制度というのを立ち上げました。そのときに当社がパートナー企業第1号ということで、登録させていただきました。そういう中で、活動としましては、その1999年、11月からお客様とともにスタートをさせていただきました。

最初の森木会というのは、自然観察、植樹、この内容で行いまして、47名の参加がございました。午前中は第1回目は200本の苗木を植樹しました。午後は周辺の森林を散策いたしました。これをスタートに春と秋、年2回、午前中は大体森林保護活動、午後は散策や工作など、お客様が自然と一緒に満喫できるような、季節に合わせた内容を盛り込んで行ってきました。今まで、この13年の間に1回当たり50名ぐらいの方が常にご参加いただいきまして、おかげさまで昨年まで寄附のほうは3,800万円、参加人数は延べ1,000名という規模まで発展してまいりました。

しかし今、このヤビツ峠、今スクリーンに映っていますけれども、10年たって見直しをいたしました。なぜかといいますと、企業もこのヤビツ峠というのは当社1企業だけ参加していましたがけれども、やはりヤマビル、ヒルの問題がございまして、現地での活動がかなり限られてしまいました。これが一番大きい原因です。それ以外にトイレとか、お客様をご招待しますので、ハード面も非常にちょっときつい部分がございました。そういった内容の中で見直しをいたしました。

そして、このスクリーンに出ますけれども、神奈川県でもう一度10年たってご相談させていただきました。そういう中でまだヤマビルが少ないという報告のある大井松田インター近くの、神奈川県の大井松田インター近くのやどりき水源林、この場所を紹介させていただきました。

この水源林はもう皆様もよくご存じだと思うんですけども、施設、環境が非常に先ほどのインストラクターとか森林保護の方々のおかげで整っておりまして、お客様とともに活動をするということは、非常に最適な場所だなと私は感じました。そういう中で、この場所、今見ていただくと、清らかな清流が流れていて、環境も非常にすばらしいところでした。

このプリウス森木会を、そのような理由でやどりきのほうに10年たって移動いたしました。この写真は昨年第1回目、11月に移動したときの模様なのですが、自然観察会を中心に行いましたけれども、総勢100名参加いただきまして、大盛況のうちに終わることができました。

最後になりますけれども、今後の活動予定を少しだけお話しさせていただきます。

今やプリウス、お乗りになるお客様が大変たくさんいらっしゃいまして、去年は先ほども申しましたけれども、すばらしい勢いで販売できました。そういう中で、今や地球環境、エコ、関心が高いお客様はもちろんいらっしゃいますけれども、そうでないお客様もかなり多くなりました。当社といたしましても、この環境というのはもう外せないことですので、今後もこの増えたお客様に対しまして活動回数、これを大幅に増やして行っていくというのが1つ目の活動予定です。

2つ目は、このやどりき水源林内というのは、当社も含めまして20社以上、今パートナー企業というのがございます。このパートナー企業間でも何かコラボしてこれからいろんなことを催しも含めてできないか、そういうようなことを考えておりますので、ぜひこの機会にここにいらっしゃる団体の方の皆様、県やその他の方々もぜひ声をかけていただいて、ともに手をつないで環境保護活動、当社も一緒になって続けていければいいと私は感じております。

このような活動をしながら、一企業ですけれども、できる限り神奈川県を元気にしたい、そういう気持ちで企業として取り組んでおりますので、今後とも頑張っていきたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

（萩原委員）

金子さん、ありがとうございました。プリウスが取り持つすてきな環境の活動だと思います。

それでは、最後に4人目の方、川崎市立宮崎小学校、草開朝央さんから発表をお願いしたいと思います。

（草開氏）

宮崎小学校の草開と申します。現在5年生の担任をしております。

我が校の5年生は、総合的な学習で環境問題について取り組んでおります。

今日はその取り組みについてお話ししたいと思います。

川崎の中部に位置する本校の周辺では、市街として大きく発展すると同時に畑、林であった場所が次々に開発されており、現在1,000人を超す大規模校となっております。そのため、校

庭は毎日使えるわけではなくて週に3回とか2回とか、けがが多くなっておりますので、そんなふうに人数が多いために不便しているところもあります。開発は今もなお続き、昨年まで木が茂っていたところにマンションが建って、年々緑が減ってきていることを子供たちは目の当たりにしてきています。

自然の生き物がどんどんすみかを失って、緑が残っているのは公園とか宅地農家ぐらいになっております。このように自然が少なくなってきた実態を踏まえて、知識だけではなくてさまざまな形で自然に触れる体験を通しながら、環境問題にどうかかわっていくのかを考え、学びを深められるように取り組んでおります。

本校では、体験を通して環境を学ぶ機会を年間で主に3つ設けております。

1つ目は、2泊3日の自然教室です。川崎市では、毎年すべての5年生が参加をしておりますが、宮崎小学校では課題別学習という環境学習の時間を半日設けております。自然にどっぷりつかった中で鳥や植物の自然観察を初め、自分たちが住む宮崎とどのような点が違うのかを比較したり、自然の家が取り組んでいる環境保全について調べたりしています。

夜には天体観測をして、子供たちは星の多さに歓声を上げ、感動しておりました。川崎では空気が汚れていることや、町全体が明るいことが原因で八ヶ岳のように星を見ることができないんだと知り、環境に配慮する暮らしがいかに大切かということを実感していました。

2つ目は、東京ガスの方たちに出前出張という形で来ていただいて、環境に関するさまざまな実験をしました。温室効果ガスや地球温暖化のメカニズムについて学ぶために、空気のできた地球と二酸化炭素のできた地球ではどのような温度変化があるのかを実験したり、ガソリンで動く車と天然ガスで動く車との違いを理解したりし、環境問題に対する課題を具体的に目で見て学ぶことを重視しています。

また、日常のどのような活動がどのくらいのエコにつながるかを予想し、木を植えなくても木を植えたことと同じぐらいの成果があることを知りました。エコを考えた行動をこつこつ続けていくと、私たちも暮らしの中から出る二酸化炭素を減らせるということがわかりました。エアコンの温度調整や、水を出しっぱなしにしないということは、子供たちにも何となくわかっているんですけども、食べ残しをしないことなどもエコにつながるということを知り、新しいことの発見でとても驚いていました。

3つ目は、先ほどからやどりき水源林のお話も出ていましたけれども、そちらの水源林のほうへ行って見学するということがメインになっています。私たちがこの水源林を学びの場として選んでいるのは、環境問題を学ぶ上で水源林のような偉大な自然の出会いはとても大切なこ

とであると考えているからです。森林観察を通して資源の大切さや保護や育成にかかわる人々の努力についても知ってもらいたい。また、子供たちが森林の役割について考えるときに、日常生活ともかかわりがあるということに気づいてもらいたいという願いがあります。

ここで子供たちの学ぶ姿をごらんください。

ここがやどりき水源林の入り口です。もうクマ出没注意という看板に子供たちはここで一気にテンションが上がってきます。こういう環境の中に初めて、生まれて初めて入ると子供たちも少なくありません。入っているところです。

ここでかながわ森林インストラクターの会の皆様にお越しいただき、自己紹介をしていただいているところです。学年で200名程度の大規模な学校ですので、インストラクターさんの方たちも20名ほど来てくださり、10人くらいの単位で本当に密になっているんなことを教えていただけています。

それから、インストラクターさんのお話を聞きながら、川崎で体験できない自然を堪能することができます。子供たちはわくわくしながら広大な自然に足を踏み込んでいきます。葉っぱのにおいをかいだり、シカの足跡を見つけたりしてたくさんの発見を楽しんでいます。

それから、木の切り株や年輪を見ることによって木が育ってきた歴史なども教えてください。これも初めて子供たちは知ることが多いです。木はただ切ればいいというのではなくて、木を切るときも枝の場所を考えて切るとか、間伐することで木が太くなるんだよ、なんてことを教えていただきながら回っていています。

これは木が倒木しているところに座っているんですけども、子供たちは倒木というのはただの倒れた木としか見られていないんですけども、自然を守るために大きな役割をしている、わざと倒しておくというようなこともインストラクターさんに聞いて、すごく勉強になっていたようです。

それから、森が本当に緑のダムになっていて、命を救う大切な資源だということも学ばせていただきました。

それから、こちらでは、水源林の水があるところだったんですけども、水の中に住む生き物についてもじっくり観察することができました。とれたものが見えると思うんですけども、虫の発見に大はしゃぎで楽しんでいました。

インストラクターさんの専門分野を生かしたご意見をたくさんいただくことができるので、その後にほかのグループと交流をしながら幅広く学習することができました。あるグループは、キノコに対してすごく詳しい方がいて、そのキノコに関しての情報がすごく密に入っていると

ころと、あと先ほど申し上げましたように木の切り株についてすごく詳しい人というふうに、いろいろ専門分野がありますので、子供たち同士で学校に戻った後に交流する機会を設けております。

見学中はもちろんのこと、その後に子供たちからすごく疑問に、これってどうなんだろうという疑問がすごくわき上がってくるので、そういった疑問をインストラクターさんに後日お手紙で送ると、本当にご迷惑かなとも思うんですけども、学校まで質問の答えを添えて送ってきてくださったりというふうな交流をしております。

自然に愛情をかけ大切にしていらっしゃるインストラクターさんから、その方が見つめている木をともに一緒に見られるという体験が、子供たちにとってとても価値のあることだと私は思っています。私が森林の中に入ってこれはこうだということ、自然を愛して守っていらっしゃる方がこれはこうだということでは、やっぱり重みが違うと感じます。感受性の豊かな子供たちにとって、インストラクターさんの自然に対する思いが心を耕し、自然の恩恵を受けていることや共生していることの感謝の気持ちを体感することができるので、とてもすばらしい学習につながっているなというふうに思います。

子供たちはこれらの体験活動をもとにさらに自分たちでテーマを決めて、調べ学習を進めていきます。それで、2月、3月あたりに学習発表会という保護者向けに発表会、今まで学習してきたことを発表する機会があるんですけども、そこで1年間学んできた成果を発表していきます。発表会はこんな感じで、未来に向かってということでおうちの人にも呼びかけ、学年の友達にも呼びかけというふうにして、こんな形で発表をしております。

この環境への取り組みが将来を担う子供たちの心に響くように、今後ともに頑張っ取り組んでいきたいと思っております。

ご清聴どうもありがとうございました。（拍手）

（萩原委員）

草開さん、どうもありがとうございました。

4名の方、本当に10分ずつしっかりと発表していただきましたので、時間どおりに、もともと少々おくれではありますが、進むことができました。ありがとうございました。

ここでディスカッションに移りたいと思いますが、再度舞台を変更いたしますので、その間に質問・ご意見の用紙を回収させていただきますので、後ろに担当の方が立っていらっしゃいますので、お渡しいただければと思います。

(舞台転換)

(萩原委員)

それでは、パネリストの方々、壇上に上がっていただけますでしょうか。

それでは、質問紙を回収して整理をする間、私のほうから先ほどのご発表に対してちょっと質問をさせていただきたいなというふうに思っております。

今日のテーマが「広がり」、どういうふうに活動を広げていくか、特に参加者を広げていくかというようなところも大きなテーマでございますので、そのあたりについても少々お聞きしたいなというふうに思います。

まず、最初にご発表いただきました平石さんにお聞きしたいんですけども、継続ということがものすごく重要なことになっていますよね。手を入れていくということの中で。その中でやはり多くの方たちに、どんどん手を入れていくところに広がれば広がるほど人手が大切になってくるわけですけども、どのようにそういう継続的な活動をしていって、その多くの方たちに参加をしていただけるようになっているのか。そのあたりの秘訣を教えてくださいなと思うんですけども。

(平石氏)

秘訣はないんですけども、楽しみながらやるということが基本になると思います。ただ僕らが一番気をつけているのは森づくりしかりなんですけれども、竹林整備が最終目標ではないと。整備した後、その次、上位目標ですね。竹林整備のもう一段階上の、ワンランク上の目標を常に持っておりまして、ゴールはきれいになった竹林を活用してどういうふうに楽しんでいけるかなと。楽しむということは、自分たちだけで楽しんで長続きしませんので、いろんな思いを持った方たち、あるいは地域の方たち、要は異分野、どうやって異分野クロスの拡大を図っていくか。大勢の人が集まることによっていろんな活動、その竹林を中核としているいろんな活動の幅は広がってまいります。竹切りだけが目標になりますと、どうしてもじり貧になっていくのではないかなと思いますので、皆さんが参加できる仕組みづくり、異分野クロスをどう拡大していくか。これに一応注力はしております。

(萩原委員)

そこにやっぱり食べることが大事なわけですね。

(平石氏)

そうですね。必ず食べる物が入りますけれども、食べる物、飲み物も大切なんですけれどもね。

(萩原委員)

飲み物はアルコールですか。

(平石氏)

また言うとお笑われるんですけれども、別名日本の酒ファンクラブと言われております。作業の時間と飲む時間、どちらが長いかというと、飲んでいるほうが長いんですけれども。そういうふうになっております。

(萩原委員)

ありがとうございました。竹で切った中に日本のお酒を入れるととてもおいしいですね。私もよくやります。

ありがとうございました。

次に武川さん、お願いしたいと思うんですけれども、先ほどなだらかな緩やかな活動という、一つキーワードを言っていっちゃったと思うんですが、やはりあまりタイトにこの人たちだけでやるというのではなくて、そういう緩やかさがあるから多くの人たちが参加できるということなんでしょうか。そういったところを目標になさっているのかなと。

(武川氏)

はい。突出した活動になってくる、あるいは技術が高まるにつれて、だんだん精鋭化してくる。これは森林整備もそうですし、自然観察もそうですし、木工製作なんかもだんだんこう経験を積むにしたがって技術が高まってくる。技術が高まってくるとどんどん突出してその方向にこう陥りがちな中で、そうではなくて全体に全部に参加する。どれもこれも自分たちが緩やかな形で活動していくという中でチームワークもとれるし、そのグループの和もとれる。そして、ほかのメンバーがやっていることへの興味、関心を持つことができるというところで活動

ができる。その中で自分が得意とする分野をどんどん伸ばしていく。それをサポートしていくということがなだらかに、緩やかにというような表現で言わせていただきました。

一つの形にこだわってしまうと、どうしてもその中に閉じこもってしまうので、どこにでも顔を出し、どこにでも参加する雰囲気をつくっていければ一番望ましいかなというふうに考えています。

(萩原委員)

何かクマ注意の話がありましたけれども、いろんなところに出没するということですか、武川さん。いろんなところに出没するんですか、クマように。

(武川氏)

そうですね。クマは出没するところは大体わかるんですが、人間はもう興味引くところへどこへでも出かけてしまうということがあります。

もう一つのキーワードの中でその理念、それと理論というものを持っているだけじゃだめで、それを現実の世界の中にどうやって形としてあらわしていくかということができてくれば、こだわりなんかなくなるし、いろんなところへも参加できるのではないかなというふうに考えています。

(萩原委員)

多様な活動をしていけば、そこにかかわってこれる人も多様であるということで、それで広がっていくというふうなことです。

(武川氏)

そうです。

(萩原委員)

ありがとうございました。

続きまして、金子さん、プリウスちゃんですけれども、私の友人もプリウスでホームページつくってプリウスマニアなんていうのもやっておりましたけれども、先ほど毎回活動が、もっと活動を増やしていこうというふうにおっしゃられていましたけれども、これはやはり多くの

方たちにもっともっと楽しい活動に参加してほしいという、金子さん自身の熱い思いがそういうふうになるのでしょうか。

(金子氏)

おっしゃるとおりで、私は実は参加したのは去年の秋の100名参加したときが初めてでして、その前はやはり当社の諸先輩が十何年も築いてきた活動を、ここへ来てお客様がかなり増えましたので、ぜひ体感していただいて、言葉だけではなくて実感していただきたいという気持ちで回数を続けていきたい、増やしていきたいと思っております。

(萩原委員)

パートナー企業の20社ですか、この間のコラボレーションをというふうに言っていますけれども、具体的に何かイメージをお持ちですか。こんなことをやってみたいとか。

(金子氏)

そうですね。この場でどうなんですかね。例えば神奈川県下の名立たる企業の方がかなりいらっしゃるんですね。例えば食べ物ですと鈴廣さんとか、飲み物ですと高梨乳業さんとか、すべてエコというキーワードで当社とも今関係が森林の保護活動以外でも今あるんですね。ですから、そういった企業の方の広報部と、我々ももちろん神奈川トヨタの広報部なんで、例えばそういう企業とコラボしまして森林はもちろん保護、維持活動、インストラクターの方々に教えていただきながらやっていきたいと思っておりますけれども、しみ込んだ水が川に流れて海にそそぐ、そういうイメージでやどりき町の川の清掃だとか、皆さんが本当に大勢の方が集まってすばらしいことなんだというようなことを、私としては今考えているところでございます。

(萩原委員)

それならば、今ご紹介いただいた企業とも今日ご発表いただいた団体ともつながっていただけますよね。

(金子氏)

そうしたいですね、はい。

(萩原委員)

そうですね。ぜひ、今日を機会に楽しいお酒の世界に今の企業さんのサポートもあるといいな、なんて思いましたけれども。

(金子氏)

頑張っていきたいと思います。

(萩原委員)

ぜひ、金子さん、つなぎ手になっていただきたいなというふうに思いますが。

(金子氏)

承知いたしました。

(萩原委員)

よろしくお願いします。承知しましたということでしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは、草開さんに未来の担い手を育てる大事なお仕事をなさっているんですけども、やはり実際にそういうところに行ってみることによって子供たちが気づく。それがいろいろなところに今度親御さんにも話をしたりすると思うんですけども、子供だけの活動ではなくて、親御さんも巻き込んだ活動になっているというところがありますか。いかがですか。

(草開氏)

そうですね。結局地域の環境がどうかというところを考えてもらいたひので、ボランティアとして地域に出かけるときに危ない場所に立っていただひたりというような、そういうことで一緒に取り組んでもらっています。

(萩原委員)

もう一つ、インストラクターの存在が非常に重要だというふうにおっしゃられていたんですけども、やはり多様な視点で水源林というものを見ることが出来る。そのためにやはりそのインストラクターの存在というのは重要だというふうひに、私も感じたんですけども、いかが

ですか。

(草開氏)

そうですね。もう何か職人さんという感じなんです。人間味あふれるというか、あったかいです、とっても。ですから、子供たち本当に教員だけではなくて、いろんな大人の人とかわるということがすごく大事なんだと思うんですけども、自然を愛する方と一緒に話ができるということは、とっても感性に訴えられるものが強いんだなと感じています。

(萩原委員)

愛ですね、やはり大事なものは、ありがとうございました。

4人に話を伺っているうちに、意見・質問用紙が届きましたので、ここからは皆さんフロアからの御質問に皆様にお答えいただくことにしていきたいと思います。

時間がちょうど30分ございます。

ありがとうございます。たくさんいただきました。

まずは、どこからいきましょうか。平石さんにまずお聞きしたいと思いますけれども、4ついただいております。

まず、活動資金をどのようにしておりますかということです。大勢の参加者で活動していらっしゃるんですが、活動するためには財源が年間どのぐらい必要なんでしょうかと、主に何に使っていらっしゃるかとということ。それから、竹林整備の地域の選定をどのようになさっていますかということです。この中井町、愛川町は神奈川県としての水源地にふさわしいのでしょうかという、疑問点もいただきながらのあれです。ただ、水源地ということを考えての対象ということをもっと考えるべきではないでしょうかと。もちろん竹林整備は大切であると考えます。そのあたりいかがでしょうかというご意見をいただきました。

それから、竹の間伐について、例えばA地区の面積を間伐して整備したというような数量でいえばどれくらいなのか。整備したものをどう処理しているのか。具体的にそれぞれの量はどれくらいでしょうか。

それから、ご意見とすると、具体的な量が明らかでないなら成果と言えないのではないかとご意見もいただいています。

平石様のほうには、そのようなご質問をいただいていますので、考えておいていただきたいと思います。

次、まいります。

武川さんに対してです。森林整備に必要なマンパワーを増やすにはどうしたらいいんでしょうか。今ちょっと私もお聞きしたところもあったんですが、人手が足りないと聞いています。プロの林業家、セミプロの森林インストラクターやNPO法人、気持ちはあるが、実作業に参画できていない一般の人々、これからのグループがどんなかわり方ができると、必要なエリアに技術、技能のある十分なマンパワーが確保できるでしょうか、ということです。

それから、森林整備のサイトの選定。やどりき等の森林整備活動に敬意を表します。各活動サイトの選定はどのように行われているのでしょうか。私有林ですか、公有林ですか、あるいはまた整備方針は森林のオーナーとの合意はどのようにされているのでしょうか。整備において選定基準をつくってあるのでしょうか、ということですね。

次は、これはうれしいあれだと思いますよ。活動の参加申し込みについて、活動の参加申し込みですね。どうしたら参加できるんでしょうか。どのような参加申し込みを募っているのでしょうか。より多くの方の参加に向けた広報の努力を教えてくださいというふうにいただいております。ありがとうございました。

金子さんには2ついただいています。

会場の方々にも意見を求めていきたいということに関して提案。皮むき間伐をやりませんか。これ提案ですね。皮むき間伐。皮をむくんですね。小さい子供でも女性でも比較的簡単に安全に行えます。チェーンソーなど使わないまでもできますので、皮むきした木は1年ぐらい立木のまま放置すると切るのも比較的容易、そして軽くなっているので倒した後の運搬も楽ですと、こういうご意見をいただいております。ぜひやってみていただきたいなと思います。ご質問というよりもご意見でした。

これは、活動フィールド、学習場所を他の地域で参加を希望しています。水源の学習を年間を通して行うことは大変重要なことと感じていますが、相模川の流域には関心をお持ちでしょうかということ、金子さんと草開さん両方に意見をいただいております。

それから、行政にもご質問をいただいておりますので、まず事業実績の説明内容についてということで、事業実績、あるいはその内容について、県のホームページで見ることができるとのことですが、具体的なアクセス方法を知りたいそうです。

それから事業内容の結果報告を県民に広く公開しているのかどうか。その方法はどうなっていますでしょうか。事業実施現場において、看板などでアピールすることは当該税の人を目に見える形であらわす機会ではないでしょうか。

それから、実績の評価はだれがどのようになっていますか。また、事業仕分けの手法、公開も含めて、をしているかどうかをお聞きしたいということです。

それから、相模川水系の上流域の大部分は県外であり、神奈川の水源環境保全を考えるなど、水源環境税の県外投資は不可欠ではないかと考えますが、いかがでしょうか。当初の想定した額より低いのではないのでしょうか。

それから、平成19年、20年度事業実績のうち、14ページ、具体的になっています。14ページ、5、地域水源林整備の支援、 についてお伺いします。

予算執行状況の大幅超過の要因として、市町村補助方式から市町村がみずから森林を整備する方式を採用する市町村が多くなったために事業費が大幅に増えたとありますが、質問1、当初想定していた方式ではなく、市町村がみずから整備する方式に選択が増えたのはなぜか。やむを得ないのか。2、方式が想定外に偏るとなぜ支援額が増えるのか。3番、今後の予算修正はあるのかどうか。

行政のほうが一番多いですね。相模湖の湖沼指定について。相模湖の湖沼指定について、近々パブリックコメントの募集が国レベルで予定されていますが、県としてどのような取り組みを予定していますか。また、湖沼指定についてどのように考えますか。

身近な水環境の改善について。身近な小川や河川、水路など、生態保全型に整備し直したり、自然浄化を進めるような整備をつくっていくことは、実際の効果は限定的だと思うが、市民に関心を持たせるきっかけや教育効果は非常に大きいと思う。今後も進めるとともに、案内板など整備して行ってほしい。また、それらの設備でメンテナンスが必要な場合、専門業者に任せのみならず、容易なものは学生・生徒のサークル活動や会社、労組、市民団体等のボランティア活動に任せていく。直接かかわることにより、深く関心を持つ人が増えるのではないかと思います。水源林の整備と同じ考え方で、水などあまり素人では危ないかもしれませんが、というようなご意見です。

それから、安全な飲み水について。近年はおいしい水が体によい水などとしてペットボトル水が多量に流通したり、水道局でも高度処理をPRしていますが、どちらも余分な資源がエネルギーを使い廃棄物も出ます。行政はどっしりと中長期的な視点に立って、河川水や地下水の改善・保全に取り組み、それが孫子の代のおいしく安全な水につながっていくことを説明してほしい。大義があれば少々の税負担は理解される、ですね。ペットボトル水や高度処理が声高に言われる状況では、環境負荷やコストを考えると理性的でなく商業主導の印象が強くなります。行政、特に自然対象の取り組みは、長期的視野でじっくり取り組んでほしいというご意見

をいただきました。

以上、会場の方からいただいた質問を各方々にお話しさせていただきましたので、これからは回答というわけではないですけれども、ご質問に対するご意見をいただきというふうに思っております。

まず、どうでしょうか。平石さんからいきましょうか。よろしくをお願いします。

(平石氏)

1番目のご質問ですけれども、活動資金はどういうふうにして作り出しているかということでございます。私どもは竹林整備されましたら、その竹林の活用というのを1番目に置いておまして、まず春にはタケノコ祭りというのを各フィールドごとにすべてやっております。先ほどの事例の中にもありましたように昨年は、あれは一昨年だったですかね、600人近くの方がお見えになっております。タケノコ、参加料1,000円いただいて、2本とっていただいていますけれども、そういったタケノコ祭りというのが有力な資金源の一つになっております。

今タケノコ祭りをやっているのは5つのフィールドでやっていますけれども、5つともみんなそうやっております。

それから、2つ目の収入。秋は今度は間伐された竹林を利用して、間伐材を活用しまして、竹灯籠祭り、いわゆる竹を短く切りまして、竹灯籠をつくりまして、それに水ろうそくを浮かべる。それで火をとます。ということで、今回ご紹介した2つのところは竹灯籠祭りやっておりますけれども、中井町では別な場所でやっております。竹林の中ではございませんけれども、ただ横浜市内とか、ほかの伊豆のほうとかは、すべてきれいにした竹林の中に5,000本立てたり、6,000本立てたり、3,000本立てたり、そういうイベントをやっております。

そうしますと、数千人から1万数千人のお客さんが来る。大体入場料、入場料というところから怒られますが、協力費という名目で500円いただいており、そういったものが2つ、2大柱になっております。

それから、3つ目が受託事業で、2、3のところからは間伐を年間契約で契約金をいただいて受託事業として間伐事業をやっております。

それから、大きいのがイベント受託です。特に売れ行きがいいのが竹灯籠祭りをまちおこしでやってくれというのが多いんですけれども、そういったイベントの受託が多いですね。それが3つ目。

それから、最近特に増えているのが出前講座です。竹を使った、子供たちを対象とした、竹

細工などいろいろなものです。それから最近は特に施設関係で、体育施設とか、いろいろな人が集まる場所、あるいはデパートみたいなところ、そういったところでも子供たち対象に引き合いがたくさん来ております。

それから、金額的にはかなり大きいんですけれども、販売というのがあります。私どもいろんなところでイベント受託をやってはいますが、そのイベントのときに、先ほどお話しらうと出ましたが、カップ酒、竹にお酒を入れて火で温めてお酒を飲んだり、焼き鳥とかシロコロとかつまみもいろいろ売りますけれども、これがばかにならない金額になります。イベントが多いもので、1回のイベントで20～30万円ぐらいの売り上げがあるんですけれども、場所が多いから全部合わせると1年間合わせるとかなりの額になります。そういったような販売というのもございます。活動資金はそういうところですね。

それから、もう一つは、この今日出た水源環境税を今2年間いただいております。それと、活動助成金というの1、2、利用させていただいております。

それから、2つ目のご質問でございますけれども、竹林の整備で水源とどうかかわりがあるかとか、ちょっとよく聞き取りにくかったんですけれども、先ほどご紹介させていただいた中井町と愛川町に関しましては、特に中井町は、あそこは全部地下水を水道水として利用しております。ちょうど私どもの竹林、ずっと見渡す限りのところ、ちょうどそこを水がわき出て川に流れている一番突端のところでございますけれども、そういった意味でも地下水の浄化には役立ってきているのではないかなと思っております。相当役場のほうも町のほうも手をもてあましていたところでございますけれども、今では随分きれいになっております。

それから、愛川のほうは堤防林でございます。結構堤防が崩れております。かつて、手入れをしていないときは、大雨が降るたびに土が洗い流されて、岩石、いわゆる石がもうむき出しになっております。そこを間伐してあげますと、いろんな植生がまた出てきておりますので、大雨のときの土砂の流出等は少しは防げるのではないかと思います。

そのほかの竹林の手入れをするというフィールドの選定の基準でございますけれども、里山の保全という視点、あるいは生物の多様性という視点、もろもろの視点から考えまして、竹林の問題というのはかなり大きくなっております。というのは里山もどンドン竹林というのは無性繁殖して、もうものすごく生命力旺盛でございます。雑木林や畑なんかあつという間に征服してしまいます。

ということで、放置していると大変になりますので、我々はいろんな町の大きな竹林、荒廃した竹林を見つけますと、そういったところを何とかきれいにして地域のシンボリックな位置づ

けにしていきたいなと思っております。みんなで竹林を保全するというような視点で1年に1カ所ずつ竹林のフィールドを増やしてきておりますけれども、現在は6カ所になりました。そういった気持ちでやっております。

それから、最後のご質問にありましたように、どのくらい間伐しているか、量的な目安教えてということでございますけれども、今私ども6カ所の竹林で12ヘクタールの竹林の間伐を毎年やっています。毎年間伐やっております。荒廃竹林ですともものすごい数の竹がありますから、最初に入る竹林というのはものすごい数切りますけれども、もう10ヘクタールはもう管理された状態になっております。それでも、管理されたということは一番適正密度になっているんですけれども、10ヘクタールの竹林といいますと、孟宗竹林で4万本立っております。一番いい状況の竹林で4万本立っております。そのうちの2割を毎年間引いております。ということで、杉でいいますと、最低でも8,000本は1年間間伐しております。そういったものを竹灯笼とかいろいろな物に活用しております。

最後はチップにして園路に敷いたり、あるいは堆肥、今一部農家の方が引き取りに来るようになりまして、そういった活用をしております。

ちょっと最後のほうは質問がたくさんあったようですけれども。

(萩原委員)

ありがとうございます。最後に、依頼をしたい人もいらっしゃるみたいなので、県内どこでも可能ですかという。

(平石氏)

県内どこでも可能です。ただ、個人でできるような小さい竹林はご遠慮しているんですけれども、皆さんが手に負えないくらい広い竹林を見つけたら教えてください。やらさせていただけるならどこでもやります。ということでございます。

(萩原委員)

ありがとうございました。

それでは次に、武川さん、お願いします。あまり時間がないので。

(武川氏)

はい、短めに。

マンパワーを増やすということですが、これ一番大きな問題で、どうやって人を集めるか難しいです。やっている作業はかなり肉体労働、純粋に肉体労働に近いようなことになるので、まず思いを語る、その思いの共有化ですね。私たちのやっていることをやってお金をもらえるわけでも何でもないですから、金で誘惑するわけにはいきません。暗い森とか荒れている森、あるいは見ていてちょっとこの森はすごいよな、という森を何とかしたいという思いを高めて、一緒にやろうよというところで参加していただくというのが一つのアプローチになっています。

それと、今度もやりますが、イベント的な間伐とか森林整備事業をやって、そこに初めての人も参加してもらいながら、そこからアプローチとして森林整備って結構やってみるとおもしろいぞというような導入もあると思います。そのためにはやはり自然観察とか木工づくりとか、そういうところから入ってきていただくとか、いろいろな方法がアプローチとしてあるかと思っています。

一番いいのが、活動を人に見せるというのが一番いいです。この典型的な例が四季の森の活動なんですけど、県立公園ですから、間伐作業をやっているのが公園来訪者によく見えるんですよ。そうすると歩いていて、「あ、これは自分も参加してみたいな。」というところにどんどん人が増えていって、今私なんか考えると最大勢力じゃないかと思うぐらい非常にマンパワーが増えているところなんです。これはやはり活動を見せるというのが非常に大きな効果になっていて、自分もその中に参加できるというのが魅力になっているのではないかなと思います。

次がプロとかアマチュアとかという問題なんですけど、森林整備を続けていく上でやはり技能を高めるというのが必要になってきます。そして、プロから技能を教わって、それに近いところまでもっていくというのが必要かなと思います。木がどんどん成長していきます。10年前より10年たった今のほうが木がより大きくなって増えている。その木を昔どおりに整備することはなかなか難しい。成長に従って大きくなった木を整備する方法も変わってきます。だんだん能力が高まる必要がありますので、それは活動する中で技能を磨いていく。先ほど見せましたが、初期のころは我々の顔も比較的穏やかで遊びに来ているような雰囲気だったのが、だんだん年を増すごとに真剣な顔になって本格的な顔になっているという感じで写真があったかと思いますが、そんな感じで技能を磨いていく。その中にほんとに初めての方が参加されても、いろいろなこと我々が学んできたことを教えることによって、比較的早く高まった技術を身につけて一緒に活動できるのではないかなと思っています。

それと、活動領域がどういう場所かということなんなんですけど、私有林、県有林、さまざまな

ところでやっています。県有林につきましては、今やどりきが県有林ですから、そこで活動をしています。

どうやって場所を広げるか。まず一番最初、山を歩いていて、暗い真っ暗な森があったからここを何とかさせるよということを県の担当部署に持っていったら、しばらくして、今度新定着というのを設けたからやってみない、と言われたところが多分スタートだと思います。そして、今登山道領域をずっと広げているんですが、その我々の区分けから外れたところが未整備のまま残っているんで、先日ここも続きとしてやらせてということをお願いしたら、いいのではないかということで、登山道、見えるところをどんどん整備していきたいということで広げています。

私有林については、仲間の知り合いの未整備の森があるから何とかここは使っていいよというところからスタートしました。それと、そこで活動していることによって地域との関係ができて、4年ほど前ですかね、山北町の共和小学校のプールが、木がいっぱい生い茂っていて使えなくなって日陰がいっぱいできているから何とか切ってくれということで、インストラクター20人、大勢で参加して切りました。そのきっかけとして今度はこういう森があるからここはどうだ、ああいう森があるからここはどうだいというところで、だんだん領域が広がっていったというのがございます。

参加申し込み、こういうのに参加したいというものについては、それぞれのメンバー、私でもいいですし、メンバーに言っていただければ、それなりにこういうところへ参加してくださいというご案内をしていきたいと思います。ぜひ、この中で本格的に森林整備をしたい、神奈川の森をきれいにしていきたい、再生したい、もっと言えば300年の森づくりに参加したいという方がいらっしゃったら、ぜひ参加していただきたいと思います。

それと、皮むき間伐の話でしたっけ。皮むき間伐。

(萩原委員)

それは金子さんに。

(武川氏)

そうですね。皮むき間伐、ついでに言わせてもらえれば、皮むき間伐という方法と、昔からある方法ではなくて、最近非常にはやっている方法ですね。皮むき、ヒノキなり杉なりの皮をはいでしまって枯らす。

実はその5、6年ほど前にやりました。随分やらせて、巻き枯らし間伐、皮むき間伐という方法でやらせていただいたんですが、木は1年後枯れます。でも最終的には切らなければいけないんです。切るときに枯れている木ですからかなり危険が伴う。それを考えると、皮むき、あるいは巻き枯らし間伐は一見間伐したように見えるんですが、実は間伐じゃないということがわかりました。ですから、結果としてかなり後処理が危ない、大変なことになるのではないかなということを感じています。

(萩原委員)

実験をなさったわけですね。ありがとうございました。

金子さんにはその件だったので、でも一言お願いしたいと。

(金子氏)

そうですね。活動の内容でちょっとわからなかったんですけども、今お聞きしまして、内容がよく聞きまして、あくまでもお客様対象というのもございますので、当社としましては森林インストラクターの方とご相談しながら活動、それができるものならやっていきたいと思っております。

それと2番目ですが、やどりき水源林という場所に移って間もないということもございまして、ぜひその場所でお客様も含めまして、ぜひ間伐だとか枝打ちとか下草刈りとか、そういう作業も専門の方と一緒にやっていきたいなと思っていますので、当面はほかの地域ということとは考えておりません。

以上です。

(萩原委員)

ありがとうございました。

それでは草開さん、お願いいたします。

(草開氏)

相模川なんですけれども、ちょっとそこまではまだ手を広げていないんです。相模川は学校からは遠く、安全面・交通費などの面を考えると、実現するのは難しいです。3年前も5年生を受け持ったときには、矢上川のほうへ川に興味を持った子を連れて見学には行きました。

(萩原委員)

ありがとうございました。

それでは、行政からの回答をお願いしたいと思います。

(星崎担当課長)

水源環境担当の星崎でございます。

総括的に話をさせていただくということで、よろしくお願いします。

多岐にわたっていますけれども、まずPRの件、それから評価の件でございますけれども、神奈川県ホームページのほうを開いてもらって「水源環境」ということで検索していただくと、多分出ると思っております。直接的には「神奈川水源環境保全」というようなキーワードでグーグルですとかヤフーで見いただくと、3番目以内には入ってくるというふうに思っており、皆さんにそういう格好でPRさせていただいてございます。

それから、評価ですとか仕分けですとか、そういったご意見をいただいておりますけれども、もともと先ほどもちょっとご説明させていただきましたけれども、5年の計画、こういう事業についてこういう目標を立ててこのぐらいのお金でやっていきますということの中で、超過課税をいただいて実施をしてございますので、まずはその中でしっかりと評価をしていただくのかなと思っております。その評価の仕組みですけれども、県民会議というものをつくって、その中の30名ということでございますけれども、学識の経験の方、それから公募委員ということで、60名ぐらい募集をかけたときに選考ということで論文まで書いていただいて、こちらの選考委員会のほうで選ばせていただいた県民の方10名参加してございますので、そういう方々に現場を見ていただく、あるいはいろいろな資料を提供する中で評価をいただいておりますので、まずはそういったところで評価をいただいて、次の5年に生かしていくというふうに考えてございます。

個々の事業いろいろ聞かれたんですけれども、実は6回やらせていただいたこのフォーラムの中でさまざまなご意見もいただいておりますので、それも丁寧に御回答させていただいておりますので、ホームページ等を見ていただきたいと思います。あるいは県民会議のほうでも「しずくちゃん便り」というようなことで、県ですとか市役所のほうのコーナーに皆さんのほうにお知らせする版を用意させていただいておりますので、ぜひそちらのほうで見ていただければありがたいなと思っております。この意見につきましては、もちろん丁寧に回答を書か

せていただいて、後日そういったところでご連絡させていただくというふうにさせてもらいます。

(萩原委員)

どうもありがとうございました。

ちょうど時間となりました。今回は「活動を市民に広げるために」ということがパネルディスカッションのテーマだったのですが、人が動く、あるいは参加する動機とはどういうものなのか、私も社会学をやっておりますので、あれなんですけれども、やはり「愛情」それから「義理人情」なんだそうですね。「あの人がやっているなら、ちょっとやらなくちゃいけないかな」とかいった「義理人情」がとても重要なんだそうです。それから「おもしろいかどうか」。先ほどのお話の中にもありましたけど、見せる、それからパフォーマンスを上げていく、「面白いことやってるんだな」と思ったら人は動かされるんだそうです。ぜひ今日のパネリストの方たちの活動をさらに多くの方たちを惹きつけるような楽しい活動を展開していただきたいなという風に思います。今日ご来場の方々もぜひ、直接捕まえて「参加したい」とか「うちと繋がらないか」なんかということをご場でやっていただきたいなと思っています。以上を持ちましてパネルディスカッションを終わりたいと思いますが、私たちの特に私の早口をずっと手話通訳してくださっていただきました社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会の2名の方にお礼の拍手を送らせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。それではバトンタッチしたいと思います。

(久保委員)

コーディネーター、パネリストの方々ありがとうございました。会場の皆様、今一度盛大な拍手をお願いいたします。

拍手

ディスカッションを踏まえての御意見・御質問等ある方は、意見・質問用紙またはアンケートへの御記入をお願いいたします。皆様からいただきました御意見等につきましては、後日、その内容を整理し、県のホームページでお知らせするとともに、県民会議へ横浜・川崎地域の皆様の意見ということで、しっかり御報告させていただきます。

また、アンケートに御協力いただける方は用紙に御記入いただき、受付に置いてあります回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日のフォーラムを閉会いたします。
お帰りの際は、お忘れ物のないようお気を付けください。
本日は、誠にありがとうございました。

閉会 20:30